



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
10月7日  
第349号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課)..... 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(障害福祉課)..... 1

滋賀県畜産技術振興センターの肉畜の販売に係る販売代金の徴収事務の委託(畜産課)..... 2

滋賀県畜産技術振興センターの家畜の販売に係る販売代金の徴収事務の委託(畜産課)..... 2

道路区域の変更(道路保全課)..... 2

道路の供用開始(道路保全課)..... 3

急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)..... 3

### ○ 公 告

令和4年度ふぐ調理師試験実施公告(生活衛生課)..... 3

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告(中小企業支援課)..... 4

農業振興地域区域変更公告(農政課)..... 5

土地区画整理組合解散認可公告(都市計画課)..... 5

一般競争入札の公告(環境政策課)..... 5

### ○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(東近江)..... 7

介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定(湖東)..... 7

### ○ 病院事業庁公告

落札者決定の公告..... 8

### ○ 雑 報

環境影響評価方法書に係る説明会開催の公告..... 8

## 告 示

### 滋賀県告示第389号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
愛湖	東近江市百濟寺本町90番地1	社会福祉法人美輪湖の家	東近江市百濟寺本町1543番地1	共同生活援助	令和4.10.1	2520500378

### 滋賀県告示第390号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福

社サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
グループホーム心	東近江市沖野2-10-7	NPO法人八日市リカバリダイナミクス	東近江市沖野2-10-7	共同生活援助	2520500311	令和4.9.30

#### 滋賀県告示第391号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県畜産技術振興センターの肉畜の販売に係る販売代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 株式会社滋賀食肉市場 近江八幡市長光寺町1089番地4
- 2 委託事務の内容 滋賀県畜産技術振興センターの肉畜の販売に係る販売代金の徴収事務
- 3 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 4 徴収の方法 納入通知による振込

#### 滋賀県告示第392号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県畜産技術振興センターの家畜の販売に係る販売代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 高島総合家畜市場運営協議会 高島市今津町弘川249番地1
- 2 委託事務の内容 滋賀県畜産技術振興センターの家畜の販売に係る販売代金の徴収事務
- 3 委託期間 令和4年5月1日から令和5年3月31日まで
- 4 徴収の方法 納入通知による振込

#### 滋賀県告示第393号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和4年10月7日から令和4年10月21日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
		大津市真野五丁目字東浦1375番3地先から	変更後	最小 14.0m	85.0m	道路改良工事(迂回路廃止)に伴う道路区域の変更
		大津市今堅田三丁目字高橋1042番3地先まで		最大 44.0m		
		大津市真野五丁目字東浦1375番3地先から		最小 6.0m	160.6m	
		大津市今堅田三丁目字高橋		最大		

県道	高島大津線	1042番3地先まで	変更前	29.0m	162.0m
		大津市真野五丁目字東浦1375番3地先から		最小 2.0m	
		大津市今堅田三丁目字高橋1042番3地先まで		最大 40.0m	
		大津市真野五丁目字東浦1375番3地先から		最小 6.0m	
		大津市今堅田三丁目字高橋1042番3地先まで		最大 29.0m	160.6m

滋賀県告示第394号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和4年10月7日から令和4年10月21日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
高島大津線	大津市真野五丁目字東浦1375番3地先から 大津市今堅田三丁目字高橋1042番3地先まで	令和4.10.7	L=85.0m

滋賀県告示第395号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 区域の名称 萱原3号
- 2 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱1号から10号までを順次結んだ線および標柱1号と10号を結んだ線に囲まれた区域

郡	町	大字	字	地番	標柱番号
犬上郡	多賀町	萱原	中海道	1062-3	1
〃	〃	〃	〃	1062-4	2
〃	〃	〃	〃	1062-4	3
〃	〃	〃	〃	1062-4	4
〃	〃	〃	〃	1062-4	5
〃	〃	〃	西ノ脇	1078-1 地先水路敷	6
〃	〃	〃	〃	1078-1	7
〃	〃	〃	〃	1085-1	8
〃	〃	〃	〃	1072-3	9
〃	〃	〃	中海道	1054-2	10

公 告

令和4年度ふぐ調理師試験実施公告

滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例(平成4年滋賀県条例第42号)第5条の規定に基づき、ふぐ調理師試験を次のとおり実施する。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

## 1 試験日および科目

## (1) 第1日目

ア 試験日時 令和5年2月7日(火)午後2時30分から午後4時まで

## イ 科目

(ア) 学科試験 衛生法規、食品衛生学およびふぐに関する知識

(イ) 実技試験 ふぐの種類および内臓の識別

## (2) 第2日目

ア 試験日 令和5年2月8日(水) 試験時間は、受験票に記載する。

イ 科目 実技試験 ふぐの処理技術

## 2 試験場所 滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市鷹飼町80-4)

## 3 受験資格 調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の調理師の免許を受けている者

## 4 提出書類

## (1) 受験願書 1部

## (2) 調理師法第3条の調理師の免許を受けていることを証する書類 1部

## (3) 写真 1葉(出願前6月以内に撮影した脱帽、上半身前向きで、縦5センチメートル、横5センチメートルの大きさの写真で、裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの)

## 5 試験手数料 7,400円(滋賀県収入証紙による。)

## 6 受験願書の受付期間等および受付場所

## (1) 受付期間等 令和5年1月5日(木)から令和5年1月13日(金)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時までとする。

なお、郵送による受験願書の受付は、行わない。

## (2) 受付場所

ア 県内に居住し、または就業している者は、その区域を所管する次の機関に提出すること。

滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所) 草津市草津三丁目14-75

滋賀県甲賀健康福祉事務所(甲賀保健所) 甲賀市水口町水口6200

滋賀県東近江健康福祉事務所(東近江保健所) 東近江市八日市緑町8-22

滋賀県湖東健康福祉事務所(彦根保健所) 彦根市和田町41

滋賀県湖北健康福祉事務所(長浜保健所) 長浜市平方町1152-2

滋賀県高島健康福祉事務所(高島保健所) 高島市今津町今津448-45

大津市保健所 大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階

イ ア以外の者は、滋賀県健康医療福祉部生活衛生課(大津市京町四丁目1番1号)に提出すること。

## 7 合格発表 令和5年3月8日(水)午前10時に県庁正面玄関前掲示板、各合同庁舎(大津合同庁舎および木之本合同庁舎を除く。)の行政情報コーナーおよび県内の各保健所の掲示板ならびに県ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に通知する。

なお、電話による問合せには、一切応じない。

## 8 試験結果の開示 試験結果の開示を受けたい者は、次に定めるところにより開示を受けることができる。

## (1) 期間 令和5年3月8日(水)から令和5年4月5日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)

## (2) 時間 午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで(令和5年3月8日(水)は、午前10時から正午までおよび午後1時から午後5時まで)

## (3) 場所 滋賀県健康医療福祉部生活衛生課(大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁新館2階)

## (4) 持参するもの 令和4年度ふぐ調理師試験受験票

## (5) 開示する内容 科目別得点および総合得点

## (6) その他

ア 開示できる試験結果は、本人のものに限る。

イ 電話による問合せには、一切応じない。

## 9 受験願書等の交付および問合せ先 県内の各保健所および滋賀県健康医療福祉部生活衛生課

## 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見について、同条第3項の規

定により、次のとおりその概要を公告する。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 (仮称)ニトリ長浜店 長浜市小堀町字赤町414番1ほか

2 意見の概要 長浜市からの意見

- (1) 中高層等建築物に関する指導要綱の届出をしてください。
- (2) 建築物の建築については、長浜市景観まちづくり計画に定める景観形成基準に配慮するとともに、景観法(平成16年法律第110号)に基づく届出が必要です。なお、届出日から30日の行為着手制限がかかりますので、ご注意ください。ただし、景観形成基準に適合する場合は適合通知をもって着手制限が解除されます。
- (3) 自動車の駐車部分の面積が500㎡以上である駐車場の構造および設備は、他法令の規定の適用がある場合における当該規定のほか、道路交通の円滑化等を目的として制定された駐車場法(昭和32年法律第106号)および駐車場法施行令(昭和32年政令第340号)で定める技術的基準によらねばなりませんので、ご注意ください。なお、必要により公安協議等を行ってください。
- (4) 長浜市屋外広告物条例(平成23年長浜市条例第45号)に定める第5・6種地域に位置します。屋外広告物の表示または掲出については、長浜市屋外広告物条例および長浜市屋外広告物条例施行規則(平成24年長浜市規則第6号)に定める許可基準に適合させるとともに、同条例に定める許可申請が必要な場合は、屋外広告物の表示または掲出の前に許可申請をし、許可を受けてください。
- (5) 周辺の交通環境保持に留意していただくとともに、通勤、通学時間帯における搬出入には十分注意してください。

3 意見の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地

(2) 縦覧期間 令和4年10月7日から令和4年11月7日まで

農業振興地域区域変更公告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定に基づき、湖南市に係る農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

変更する区域

農業振興地域名	区	域
湖 南	次の図面の赤色で着色した部分	

注 赤色は、縮小する地域を表す。

(「次の図面」は、省略し、その図面を滋賀県農政水産部農政課および滋賀県甲賀農業農村振興事務所農産普及課に備え置いて一般の縦覧に供する。)

土地区画整理組合解散認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第2項の規定により、日枝土地区画整理組合の解散について認可した。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

1 土地区画整理組合の名称および設立認可の年月日

名称 日枝土地区画整理組合

設立認可の年月日 平成21年6月29日

2 解散認可の年月日 令和4年10月7日

一般競争入札の公告

走査型電子顕微鏡等の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令

(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和4年10月7日

滋賀県知事 三日月 大造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 走査型電子顕微鏡等 一式
- (2) 購入物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和5年3月22日(水)
- (4) 納入場所 仕様書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号。以下「財務規則」という。)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和4年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:理化学機器・分析機器・計測機器

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所等において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては当該公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
電話 077-528-4314

#### 3 入札に参加するものに必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出は不要である。

#### 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3350
- (2) 契約条項を示す期間 令和4年10月7日(金)から令和4年10月31日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時までおよび令和4年11月1日(火)の午前9時から正午まで
- (3) 入札説明書の交付方法 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは(1)に示す場所において交付するほか、電子メールにより交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札書の受領期間 令和4年10月25日(火)から令和4年10月31日(月)まで(土曜日および日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までおよび令和4年11月1日(火)の午前9時から正午まで
- (6) 開札の日時および場所 令和4年11月1日(火)午後1時30分 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課(大津市京町四丁目1番1号)

#### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 入札金額は、物品購入費(搬入設置工事および保守等の費用を含む。)の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

#### 7 契約書の作成の要否 要

#### 8 同等品による入札

同等品申請 可:事前

同等品での入札の場合は同等品申請書(入札説明書別記様式3)を事前に提出し確認を受けた上、入札時に同等品である旨を明示すること。明示なき場合は基準品によるものとみなす。未確認または同等品と認められない物品による入札は無効とする。なお、同等品申請書(入札説明書別記様式3)には、同等品の規格等詳細を確認できる資料(カタログ等)を添付すること。

- (1) 同等品申請書の提出期限 令和4年10月20日(木)午後5時まで
- (2) 同等品申請書の事前提出場所 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
- 9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
  - (1) 財務規則第199条の規定に該当する入札
  - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 10 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 11 支払条件 前金払および部分払を行わない。
- 12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 13 その他必要事項
  - (1) 代理人が入札を行う場合、入札書と同時に委任状(入札説明書別記様式2)を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
  - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格での入札がないときには、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
  - (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
  - (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
  - (5) その他詳細は、入札説明書等による。
- 14 Summary
  - (1) Nature and quantity of products to be purchased : Scanning electron microscope, etc 1 set
  - (2) Deadline for tender : 12 : 00, November 1, 2022
  - (3) For further information, contact : Environmental Policy Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3350

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年10月7日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺 尾 敦 史

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
Thanks 訪問看護事業所	東近江市市子殿町297-2	株式会社 Thanks 代表取締役 青山哲哉	東近江市市子殿町297-2	訪問看護 介護予防訪問看護	令和4.10.1	25605901149

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年10月7日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 川 上 寿 一

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーションまほろば	彦根市京町三丁目8-7	合同会社まほろば 代表社員 大野美香	彦根市西今町1202-2	訪問看護 介護予防訪問看護	令和4.10.1	2560290203

### 病院事業庁公告

#### 落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和4年10月7日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆 義

- 落札に係る医薬品名、規格・包装および予定数量
  - オブジーボ点滴静注240mg、1瓶、264瓶
  - キイトルーダ点滴静注100mg、100mg 4ml 1瓶、241瓶
  - スピラザ髄注12mg、1瓶、6瓶
- 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県病院事業庁経営管理課 守山市守山五丁目4番30号  
電話 077-582-5299
- 落札者を決定した日 令和4年9月20日(火)
- 落札者の氏名および住所
  - 1(1)の医薬品 株式会社ケーエスケー滋賀支店 支店長 山本幸芳 草津市南草津一丁目4番7番
  - 1(2)の医薬品 株式会社スズケン大津支店 支店長 藤田享士 大津市稲津一丁目4番44号
  - 1(3)の医薬品 アルフレッサ株式会社滋賀第二支店 支店長 小林信夫 栗東市野尻604番地
- 落札金額(単価)
  - 1(1)の医薬品 326,432円
  - 1(2)の医薬品 191,000円
  - 1(3)の医薬品 8,543,721円
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和4年8月19日(金)

### 雑 報

#### 環境影響評価方法書に係る説明会開催の公告

滋賀県環境影響評価条例(平成10年滋賀県条例第40号)第7条の2第1項の規定に基づき、株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業に係る環境影響評価方法書について説明会を開催しますので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和4年10月7日

- 公告する事業者 株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨
- 事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地 株式会社村田製作所 代表取締役社長 中島規巨  
京都府長岡京市東神足一丁目10番1号
- 対象事業の名称等
  - 名称 株式会社村田製作所(仮称)守山新事業所拠点整備事業
  - 種類 建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第1号に規定する建築物の新築の事業(滋賀県環境影響評価条例別表第16号)
  - 規模 建築物の高さ100メートル未満、延べ面積(許容容積対象面積)約59,996.46平方メートル
- 対象事業実施区域 守山市浮気町300番地24他(住居表示)



- 5 対象事業に係る環境影響評価を実施しようとする地域の範囲 対象事業実施区域およびその周囲1キロメートルの範囲内に含まれる守山市、野洲市および栗東市の区域
- 6 説明会を開催する日時および場所
- (1) 日時 令和4年10月16日(日)10時から11時30分まで  
場所 グランドメゾン守山集会場(守山市浮気町300-15)
- (2) 日時 令和4年10月16日(日)14時から15時30分まで  
場所 吉身町自治会館(守山市吉身二丁目8-24)
- 7 この公告で示した事項に係る問合せ先
- 事業計画に関する問合せ先 株式会社村田製作所 管理グループ ファシリティ部 建設課 電話 075-955-6503 担当 河野隆治
- 環境影響評価方法書に関する問合せ先 株式会社KANSOテクノス 環境部 環境アセスグループ 電話 06-6263-7310 担当 有働正人

